

火葬場候補地地域説明会(丹生川地区、7月24日) 開催記録及び補足回答

No.	質問の要旨	回答 (太枠内は補足回答)
1	50～60人が参列する場合、マイクロバス1台で火葬場に行き来することは無理だから、1台もしくは2台と解釈しなくては、通行量は違ってくるのでは。	平均的にはマイクロバスは1台のことが多いが、2台となることもある。
2	ダイオキシン類の単位で、ナノグラム (ng-TEQ/ N m ³) とピコグラム (pg-TEQ/ N m ³) とあるが、ピコグラムをナノグラムに直したらどうなるか。単位を同じにして説明してほしい。	ナノグラムは10億分の1グラム、ピコグラムは1兆分の1グラムで、ピコグラムのほうが1,000倍薄い単位である。 資料に示した花岡駐車場と資源リサイクルセンターの平均値はともに0.000013ng-TEQ/ N m ³ であり、環境基準は0.0006ng-TEQ/ N m ³ 以下となる。
3	ダイオキシン類の測定結果は、天候によって変わるのはいか。測定した時期を示してほしい。	<p>ダイオキシン類濃度を測定するための環境省のマニュアルがあり、1週間連続で測定をしている。実際に測定した時期は後日報告する。</p> <p>(補足回答)</p> <p>資料に示した大気中のダイオキシン類濃度については、いずれも環境省の「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に従って測定されている。測定方法には24時間サンプリングと1週間サンプリングの2種類があり、より誤差の少ない1週間サンプリングが用いられることが一般的である。今回のデータはすべて1週間サンプリングによるものである。</p>

		<p>また、サンプリング機器は、大気を強制的に24時間吸気する全天候型で、気象条件による誤差を極力少なくするものとなっている。</p> <p>調査時期は、下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花岡駐車場（岐阜県測定） 5月及び11月の各1週間 ・資源リサイクルセンター（高山市測定） H27.10.1-8 H28.9.23-30 H29.9.22-29 H30.8.3-10 ・K市（説明会で例示した市） 2月の各1週間
4	花岡駐車場と火葬場との距離はどのぐらいか。	花岡駐車場と西洞町の現在の火葬場との距離は、直線距離で約2kmである。
5	ダイオキシン類の測定結果について、火葬場が民家に近いことが問題であり、示されたデータでは納得できない。	花岡駐車場は県の調査で、資源リサイクルセンターは市の担当課の調査であるが、現在示すことができる市内のデータはこれだけである。火葬場の例としては、平成26年から28年に建設された、他市の同規模の施設での結果を示した。
6	ダイオキシン類については他市のデータではなく、高山市の現在の火葬場周辺の状況を知りたい。	西洞町の現在の火葬場の周辺で測定する予定はない。要望としてお聞きし、必要性を検討する。

		<p>(補足回答)</p> <p>既設の市営火葬場3カ所の敷地内において、大気中のダイオキシン類濃度の測定を計画している。専門機関による測定・分析を行い、分析結果が出るのは数か月後の予定である。</p>
7	<p>元々そばに大萱の火葬場があったので、条件付きだが、基本的には賛成である。</p> <p>ダイオキシン類は合板やビニールなどを焼いたときに出る。数値ばかりを求めるのではなく、市の根本的な考え方をしっかり示してほしい。例えば、市の条例で棺の中に入れる物を規制してはどうか。</p>	<p>ダイオキシン類は塩化ビニールなどの塩素を含む物質の不完全燃焼で出る。完全燃焼で二酸化炭素と水などに無害化される。副葬品などよりも不完全燃焼がよくないといわれているので、まずは最新の設備とすることを考えている。</p> <p>副葬品については、市民のご理解とご協力を呼び掛けていきたい。</p>
8	<p>火葬場から排出されるダイオキシン類の懸念の前に、ビニールなどの野焼きをしないことが大事ではないかと思う。</p> <p>しかし、多くの人は、既設の火葬場からダイオキシン類がどれだけ出ているのかを測定したうえで、メーカーなどから設備の説明を聞くなどしなければ、納得しないのではないか。</p>	<p>ダイオキシン類を測定するには、数十万円の予算を要し、時間もかかるため、検討させていただきたい。</p> <p>(補足回答)</p> <p>既設の市営火葬場3カ所の敷地内において、大気中のダイオキシン類濃度の測定を計画している。専門機関による測定・分析を行い、分析結果が出るのは数か月後の予定である。</p>

9	<p>雨水の排水について、大萱の候補地の所有者が整備し、筋骨という古い野道の流れしており、その先は結構荒れている。施設を整備する際には、川までの排水をしっかりと考えるのか。</p>	<p>現在は素掘りのような形で、まっすぐ下に排水している状況である。もし、大萱の候補地に火葬場を整備することになれば、筋骨に沿って排水経路を整備する必要があると想定している。</p>
1 0	<p>大萱の候補地までの道路について、用水路の問題も生じるが、既存のままか、2車線にするか。</p>	<p>丹生川運動公園から候補地までの市道について、グラウンドに隣接する駐車場の辺りがカーブしているため、若干見通しの悪い箇所があり、整備する必要があるかを検討している。</p>
1 1	<p>大萱の候補地に接する道路において、マイクロバスは軽トラックとはすれ違えるが、大型トラックでは難しい。また、除雪によって近隣の畑に飛ばされた雪は春先まで溶けない。</p> <p>検討ではなく、2車線にするならばすると、はっきり示してほしい。</p>	<p>現在の段階でどうするかはお伝えできない。ただし、伺った現況を加味し、検討していきたい。</p>
1 2	<p>大萱の候補地の近くには運動公園や児童公園がある。少し離れてエアパークや、みはらし公園もある。他の候補地においては公園との距離に関する評価がみられたが、大萱の候補地を第1位にしたのはどうしてか。</p>	<p>検討委員会でも、運動公園などへの配慮が必要との意見があった。周りにどういった施設があるかも評価項目の一つではあるが、15項目の選考基準について総合的に評価した。すべての選考基準が満たされる候補地はなく、良い面も悪い面もあげ、視察を行いながら総合的に評価した。</p>
1 3	<p>高山地域から丹生川地域までと、久々野地域までの時間はほぼ変わらないから、久々野火葬場を増設することで問題がない</p>	<p>久々野火葬場には2基の火葬炉があり、西洞町の現在の火葬場は3基である。今後は高齢化で亡くなる人も増えるため、新</p>

	<p>と思う。どうして既設の火葬場の規模拡大ではなく、新設するのか。</p>	<p>施設には4基を設けるとし、9,000㎡程度が理想的とした。久々野火葬場は5,000㎡弱の敷地であり、1基程度の増設は可能かもしれないが、それでは問題が解決しないため、9,000㎡程度の敷地を新たに探している。</p>
14	<p>基本的には賛成の立場で、火葬場は忌み嫌う施設ではないと思っている。病院、老健(介護老人保健施設)、特養(特別養護老人ホーム)から見える場所は、やはり避けるべきと思うが、児童公園や運動公園ならば、命の教育のきっかけにもなるため、火葬場を遠ざける必要はない。</p>	—
15	<p>合併時の高山市と丹生川村の首長間で、飛行場、公園、運動場などの一連の施設の整備により、良い環境の地区とする合意がされた。そうした構想で作られた地区に、霊きゅう車が毎日通ることはいかがなものか。</p>	—
16	<p>仮に大萱の候補地になった場合、何十年も前から大阪市場へ出荷されている優れた野菜に、火葬場の印象がつくことになるので、反対である。</p> <p>忌み嫌う施設ではないとの発言はそのとおりであるが、内心では多くの住民が私のように考えているのではないか。</p>	—

17	<p>大萱の候補地は丹生川地域の中でもトマト、ホウレンソウなどのハウスが多くあり、生産者が生活している場所である。農業生産をしている場所に火葬場を整備することは、住宅の真ん中に工場を建てるのと同じである。一つ間違えると、生産者が食べていけない状態が起きるかもしれない。そうした疑問にしっかり答えられるようにしてほしい。</p>	<p>どこに火葬場を整備するとしても、いろいろな配慮をしなくてはならないので、農業への心配についても、実際の声を聞き、できる対策をとっていきたい。</p>
18	<p>仮に建設地に決まった場合、地域からの要望を受け入れてもらえるか。</p>	<p>建設地案が決まったら、その地域の住民のお話を伺う。現時点で全部の要望に応えるとは言えないが、要望や意見を聞きながら施設を検討していく。</p>
19	<p>市独自にダイオキシン類濃度を規制してあらかじめ示したほうが良い。</p>	<p>排気の処理をするのに様々な高性能の設備がある。研究しながら、基準も検討していきたい。</p> <p>(補足回答)</p> <p>国は、新設火葬炉から排出されるガスにおけるダイオキシン類濃度の指針値を1 ng-TEQ/N m³としている。市では、新火葬場から排出されるガスにおけるダイオキシン類濃度について、自主目標値を設定することを検討する。</p>
20	<p>ダイオキシン類の排出を抑制する装置について、見積もりやカタログなどを集め、調査しているか。最も良いものならばどこまで抑制できるか。</p>	<p>そうした研究は行っている。メーカーにより様々だが、この装置ならばこの数値にできるといったものはない。</p> <p>ご心配はもったもであり、基準に満足せず、できる限り安心</p>

		していただけるように取り組み、情報の収集にも努める。
2 1	<p>数値よりも、日本一ダイオキシンを出さない火葬場を作るといった意気込みがほしい。高山市だから、丹生川ならばこうだといった、心が動かされることを検討してほしい。</p>	—
2 2	<p>市職員の中で検討委員会にずっと出ている者はいるか。</p>	<p>市民保健部長以下4人が検討委員会事務局であり、全員が出席している。</p>
2 3	<p>市民は久々野火葬場や飛騨市古川町の光明苑も使っている。新火葬場を利用する地域はどこか。</p>	<p>西洞町の現在の火葬場の主たる利用地域は、旧高山市、旧丹生川村、旧清見村である。</p>
2 4	<p>火葬場には、歩行に困難のある人やお年を召した人も強い思いを持って来られる。多くの市民にとっては、市街地からの移動距離、時間を第一に考えるべきと思う。</p> <p>15項目の選考基準については、客観的に納得できるものと、評価する人によって異なるものが混在している。</p> <p>市民には近いほうが良いという意見がたくさんあるかもしれないので、意見を聞く具体的な方策をとってほしい。</p>	<p>検討委員会には移動時間を重視する委員も、そうではない委員もあり、いろいろな意見に分かれた。市としては、多くの市民に参加していただいた検討委員会の結論を尊重して進めたい。</p> <p>市民のご意見は説明会などでお聞きするとともに、手段は問わず、電話などでのご意見もお聞きする。</p>

25	<p>選考基準14番「希少な動植物の有無」について調査した方の氏名を公表してほしい。場合によっては説明してほしい。</p>	<p>氏名をお伝えするのは、調査を依頼した方に説明してからとさせていただきます。</p> <p>市内にお住まいの、クマタカなどの猛禽類や希少な動植物に関する第一人者の方である。</p> <p>(補足回答)</p> <p>大森清孝氏（飛騨地域エコロード検討委員会委員長）に依頼し、平成31年2月7日、候補地5件の目視調査をしていただいた。大森氏からは、下記の意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5件の候補地は、全くの自然ではなく改変された土地であり、施設の建設には問題ない。 ・いずれの候補地でも、事業実施前の動物の生態を調査し、把握しておくことが大切である。 ・環境影響評価を実施するにあたっては、国道事務所などの公共事業実施主体に詳しい情報があるので、情報共有による効率的な事業執行を望む。
26	<p>検討委員会の委員には、丹生川地域の農業者や林業者はいるか。</p>	<p>検討委員会に丹生川地域の委員はいない。農林業関係者として、飛騨農業協同組合、高山市認定農業者連絡協議会、飛騨高山森林組合の委員がいる。</p>

27	他の事業での環境や自然に関する調査は、1週間から10日間かけて実施するようだが、火葬場の候補地での調査では1週間程度をかけたか、簡単な調査で終わったか。	候補地の環境については1日で比較調査を行った。建設地が決まれば、詳細に環境を調べる。
28	今日初めて参加する人は、6月27日の市民説明会の資料を持っておらず、配慮に欠けている。検討委員会の意見が入った資料を配布してほしい。	市民説明会の資料を希望者に配布する。
29	資料にある「市としての建設地案の決定」は、最短でいつごろか。その先の工程は、何月ごろの予定か。	市としての建設地案の決定に向け、現在、概算経費などを算定している。できる限り早く進めるとともに、検討委員会の検討の精査も行う。市としての建設地案を市議会にいつ諮るかは未定である。
30	答申された3カ所の候補地のダイオキシン類を測定し、その値より低くなるように整備することとすればよいのではないか。残留農薬などの規制が厳しいこともあり、具体的に説明されれば理解できる。	ご意見として承る。
31	安八郡神戸町の火葬場は田の真ん中にあり、整備にあたって反対運動もあったと思う。農地の近くに火葬場を整備した際の、検討委員会に相当する組織の検討を参考にしているかどうか。	火葬場整備において検討委員会のような組織の設置は必須ではなく、安八郡神戸町の整備の際にはおそらく設置しなかったのではないかと思う。愛知県で、農地の近くに整備する際に課題になった例は聞いている。

3 2	<p>スカイパークの選出のときには当事者意識を持たずにいたので、どこが一番の課題であったのかを説明してほしい。その課題をどのように踏まえ、検討委員会を発足したのか。</p>	<p>過去の選考では、整備内容は後から検討することとして、先に場所を決めることとしていた。しがし、市民からの要望を受け、具体案を示したところ、「①予定していた5,000㎡の敷地では十分な施設ができない」、「②進入路などの整備内容によって評価結果が異なる」という2点の課題が明らかになった。</p> <p>反省点を踏まえ、最初に建設の基本的な構想を決めることとした。また、整備内容は有識者や市民と一緒に検討すべきであると考え、検討委員会を設置した。</p> <p>なお、検討委員会でも過去の検証を行った。</p>
3 3	<p>丹生川地域の住民は、火葬場整備のことを、当事者として考え始めたところなので、気長に付き合ってもらいたい。こういった機会を何回か開いてほしい。</p>	—
3 4	<p>大萱の候補地が第1位となった理由として、敷地が無償提供されること、整地費用を安くできることが大きな要因ではないか。私の住む地域では、大萱の候補地ありきで検討されたのではとの憶測もあり、後に問題化しないかを懸念している。</p>	—

<p>3 5</p>	<p>最近、清見町牧ヶ洞の候補地に材木がたくさん搬入してあった。企業誘致の一環で搬入されたならば、火葬場の候補地からは外れるのか。</p>	<p>清見町牧ヶ洞の候補地について、検討中に材木が置いてあるところは見えていない。市の担当課からは企業誘致が完了したとは聞いておらず、一時的に貸し出しているのかどうかなどを確認する。</p> <p>(補足回答)</p> <p>材木が搬入されている土地は、市が部分的に令和元年6月から同年9月まで一時貸付をしているものであり、企業誘致が行われたものではない。火葬場の建設地とすることも可能である。</p>
<p>3 6</p>	<p>大萱の候補地の所有者に電話で聞いたところ、市から良い土地がないかと持ちかけられたのに応じ、いくつかの土地を提示した中から、市が大萱の候補地を選んだとのことだった。</p> <p>候補地の所有者は周辺住民の感情を心配したが、市から問題ないと聞いたため、1年ほど前にお礼の気持ちで寄附することとしたと話していた。申出があった際、寄附の話はなかったか。</p>	<p>検討委員会の提案によって候補地を公募した際、応募されたうちの1件が大萱の候補地であり、市が選定したものではない。</p> <p>寄附に関しては公募の時点では聞いておらず、昨年11月2日付けで寄附の申出書をいただいた。</p>

37	<p>検討委員会では42名が検討に参加したが、実際にフラットな立場の委員は（公募の）3名しかおらず、ほとんどが市で選考した方ではないのか。</p>	<p>公募以外の市民の委員は、市の審議会の委員を依頼している団体すべてに依頼し、団体から推薦された者である。検討委員会の全体会議はすべて公開で開催し、作為的なことはない。</p>								
38	<p>高山市民文化会館（6月28日）と清見支所（7月1日）での市民説明会ではほとんど質問がなかったが、大萱の候補地の寄附の影響を心配する意見があった。そのことについて、明快に答えられるようにしてほしい。</p>	<p>—</p> <p>(補足回答)</p> <p>大萱の土地に関する経緯は下記のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1184 810 1998 1332"> <thead> <tr> <th data-bbox="1193 817 1406 858">時期</th> <th data-bbox="1415 817 1989 858">経緯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1193 865 1406 1050">平成28年3月</td> <td data-bbox="1415 865 1989 1050">大萱の候補地について、地権者より火葬場敷地として提供してもよいとの申出があった。ただし、提供にあたって有償、無償にという点についての提案はなかった。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1193 1056 1406 1145">平成29年9月</td> <td data-bbox="1415 1056 1989 1145">市は、新火葬場の候補地を公募することとした。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1193 1152 1406 1326">平成29年10月</td> <td data-bbox="1415 1152 1989 1326">市は、過去に火葬場候補地に土地を提供してもよいとの申出のあった32件の地権者へ、火葬場候補地を公募することを周知した。</td> </tr> </tbody> </table>	時期	経緯	平成28年3月	大萱の候補地について、地権者より火葬場敷地として提供してもよいとの申出があった。ただし、提供にあたって有償、無償にという点についての提案はなかった。	平成29年9月	市は、新火葬場の候補地を公募することとした。	平成29年10月	市は、過去に火葬場候補地に土地を提供してもよいとの申出のあった32件の地権者へ、火葬場候補地を公募することを周知した。
時期	経緯									
平成28年3月	大萱の候補地について、地権者より火葬場敷地として提供してもよいとの申出があった。ただし、提供にあたって有償、無償にという点についての提案はなかった。									
平成29年9月	市は、新火葬場の候補地を公募することとした。									
平成29年10月	市は、過去に火葬場候補地に土地を提供してもよいとの申出のあった32件の地権者へ、火葬場候補地を公募することを周知した。									

	平成 29 年 11 月	大萱の候補地の地権者が応募された。
	平成 30 年 3 月	市は、選考対象とする候補地として応募土地 31 件、市有地 42 件、合計 73 件を決定した。
	平成 30 年 7 月	市は、火葬場候補地の選考方法を定めた。
	平成 30 年 8 月	新火葬場建設検討委員会は、候補地の選考を開始した。
	平成 30 年 11 月	大萱の候補地について、地権者が当該土地を寄附する申出書を市へ提出された。
	平成 30 年 11 月	市は、検討委員会に対して寄附の申出について通知した。